

委員用資料

令和5年11月28日(火)

福岡広域都市計画道路(古賀市)の変更 (福岡県決定)

福岡県都市計画審議会
委員用資料
第 3 8 3 7 号

1 概要

福岡県古賀市における都市計画道路の見直しの一環として、県決定による1路線の見直し手続きを実施するものです。

2 変更概要

【廃止】

- ① 路線名: 7・5・2-5号 野口髭園線
起 点: 古賀市新原字野口
終 点: 古賀市川原字髭園
延 長: 約1,470m 幅員: 12m 車線数: 2車線

3 変更理由

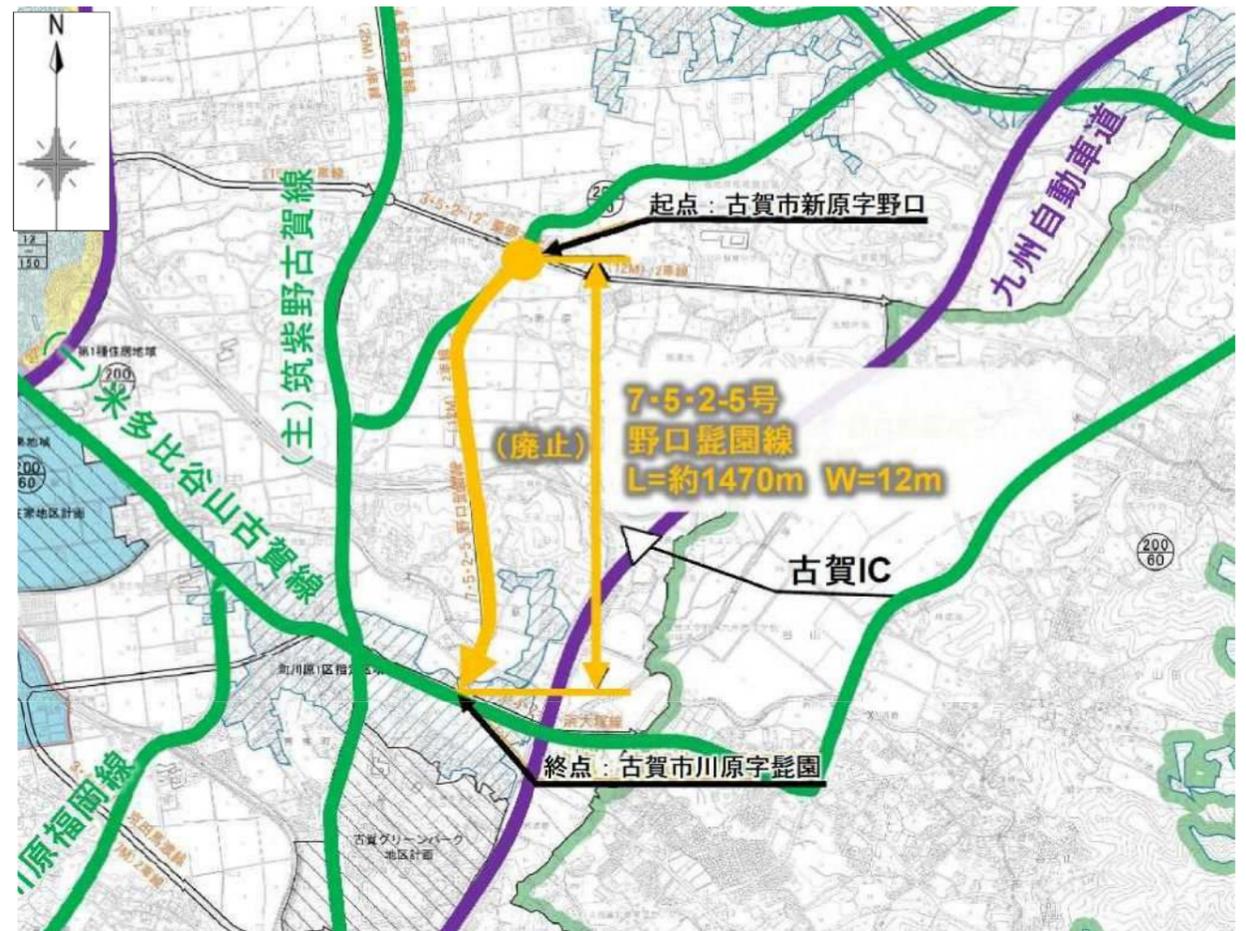
対象路線は、昭和47年に、市街化調整区域内の南北方向の交通を分散する道路として都市計画決定しております。

近年の人口減少や高齢化の更なる進行など、社会情勢の変化に伴い、時代に応じた都市計画道路の在り方について検証を行う必要性が出てきたことから、古賀市では『古賀市都市計画道路検証方針』に基づき、都市計画道路の検証を行いました。

また、古賀市都市計画マスタープランにおいても、都市計画決定から長期間事業未着手の区間を含む都市計画道路の見直しを進めることとしています。

今回本路線については、社会情勢の変化により、見込まれる交通量が減少し、既存の周辺道路ネットワークで代替することが可能と見込まれるため、全区間を廃止するものです。

4 位置図



5 手続きスケジュール

